第２期長野県ファシリティマネジメント基本計画（素案）【概要】

※赤字は計画の主なポイント

第１章　計画の基本的事項 〔定義や計画期間等を位置づけ〕

・策定趣旨　⇒　人口減少等の近年の情勢を踏まえ、将来的な施設管理に向けた取組方針を策定
・位置付け　⇒　「公共施設等総合管理計画」及び「インフラ長寿命化計画」としての位置付けとする
・ファシリティマネジメントの定義　⇒　財産を経営資源と捉え、戦略的かつ適正に利活用を行う手法
・ファシリティマネジメントの理念　⇒　市町村や民間団体と連携・協働しながら利活用を促進
・対象施設　⇒　全ての県有地・県有施設及びその従物並びに県が借用している土地・施設とする
・計画期間　⇒　令和9年度（2027年度）～令和18年度（2036年度）の10年間（中間年度で見直し）

第２章　公共施設等の状況及び将来の見通し

〔施設保有量等の状況、第１期計画の総括、関連計画の状況等について記載〕

１　公共施設等の状況

（1）施設保有量　⇒　令和7年度末現在で、土地面積は約1,564万㎡、建物延床面積は約358万㎡
（2）施設保有量の推移　⇒　施設の延床面積は、令和7年度までに約12.4万㎡、3.4%を削減
（3）老朽化の状況　⇒　全体で建築後40年を経過したものが約58%、30年を経過したものが約80%
（4）有形固定資産減価償却率の推移　⇒　償却率はインフラ施設は横ばい、公共建築物は増加

２　将来人口の見通し

⇒　長野県の総人口の減少は今後も継続見込みで推計「197万2千人（R7）⇒183万6千人（R17）」

３　県有施設の維持管理費

（1）現在の維持管理費　⇒　財務諸表における施設の維持補修費は年々増加
（2）維持管理・更新等に係る中長期的な経費の見込み　⇒　令和7年度末を起点に中長期的な経費を積算
（3）財源の見込み　⇒　事業費の平準化を図り、一般財源の負担軽減を図る

４　これまでの取組

（1）第１期計画の総括

推進する4つの柱	取組実績・総括
①　県有財産の総量縮小	○ **総延床面積の削減について、目標（▲5%）に対し、令和7年度末時点では▲3.4%となったが、将来の移管・除却確定分を含めると ▲5.1%となり、理論上は目標水準を達成** ○ 市町村・民間への譲渡、除却、未利用地の売却（累計211件、売却額2,377,436千円）等により、総量適正化を着実に推進
②　県有財産の有効活用	○ 行政財産貸付制度の整備や遊休施設情報の共有による制度面の整備を進め、庁舎スペースや屋根等の貸付、広告掲出、自動販売機設置などにより、資産の収益化と利便性向上を推進 ○ 職員宿舎は、データー元化と共同利用により効率化を図り、315棟952戸の廃止により適正化を推進 ○ 学校再編に伴う施設の後利用については、部局横断体制を構築し、将来に向けた利活用検討の仕組みを整備
③　県有施設の長寿命化	○ 保全情報のデータ化や中長期修繕計画の策定により計画的な維持管理体制を確立し、修繕・改修の実施による施設の長寿命化と財政負担の平準化を推進（R3～12年度の10年計画での工事件数652件に対し、計画外の突発的な工事もあり、令和7年度末時点の進捗率は33.9%（累計221件を実施）） ○ 耐震化プログラムの実施により、防災性能の強化を実現
④　県有施設の維持管理の適正化	○ エネルギー使用量の把握・分析（エコマネジメント長野）に加え、温室効果ガス排出量削減に向けた取組を実施（施設のZEB・ZEH化、LED化など） ○ 施設改修と省エネ化（例：太陽光発電導入）の一体実施により、コストと環境保全の比較検討による工事を実現
全体総括	**○ 上記取組における一定程度の成果により、全庁的・戦略的な資産マネジメントへの転換を実現** **○ 一方で、施設の総量縮小と行政需要への対応との両立、遊休施設等のさらなる利活用、施設の老朽化に伴う維持管理コスト増大、県有施設の省エネ化の一層の推進などの課題**

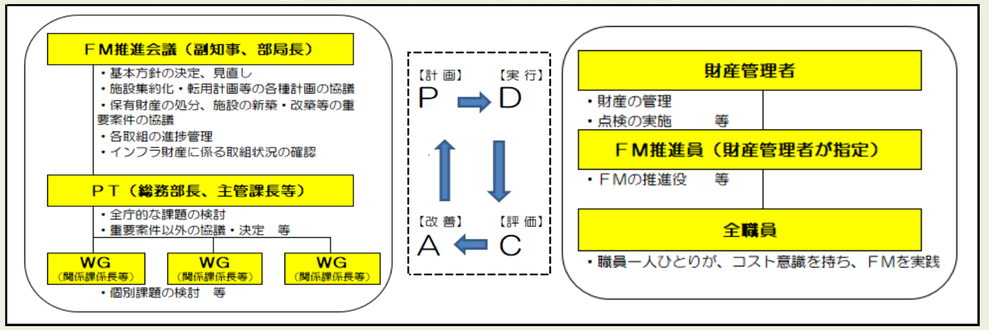
（2）関連する各計画の策定、改訂状況
・施設の有効活用・転用集約化計画　⇒　「総量縮小」「有効活用」を推進する施設ごとの取組方針を具体化
・施設の中長期修繕・改修計画　⇒　修繕等を計画的に実施し、「長寿命化」「維持管理の適正化」を推進
・職員宿舎管理戸数適正化実行計画　⇒　老朽化宿舎の廃止、計画修繕や共同利用等を推進
・長野県公営住宅等長寿命化計画　⇒　県営住宅の長寿命化や集約化、再編事業の推進
・インフラ施設の整備・維持管理計画　⇒　道路、河川等の各インフラ施設ごとに計画を整備し運用中

第３章　公共施設等の管理に関する基本的な方針

〔公共施設等の管理における取組体制、基本的な考え方、取組方針等について記載〕

１　管理に必要な取組体制と情報共有方策

⇒　ファシリティマネジメントを推進する全庁的な取組体制を構築し、進捗管理や計画の見直し等を実施



２　現状や課題に関する基本認識

（1）人口減少と公共施設のあり方　⇒　県組織体制の見直しや既存施設の集約化や有効活用など、将来を見据えたあり方を検討
（2）維持管理費の更なる削減　⇒　施設の維持管理費の増大が見込まれ、コスト縮減と財政負担軽減への継続した取組が求められる
（3）環境問題への対応　⇒　長寿命化と省エネ・再エネ活用により環境負荷を抑え、脱炭素化と維持管理の適正化を図る
（4）施設の耐震化　⇒　震災時に防災上重要な拠点となる施設について、耐震性能の強化が求められている

３　管理に関する基本的な考え方

（1）計画の軸となる2つの視点
視点1：人口減少をはじめとする社会情勢や新たな取組等を踏まえた施設の在り方・方向性
視点2：民間の資金・ノウハウを生かした県有施設整備・運営の推進

（2）ファシリティマネジメント推進の4つの柱　※【】内は下記（3）の考え方の項目に対応

県有財産の総量縮小 【⑧、⑨、⑪、⑫】	**県有財産の有効活用 【⑥、⑨、⑪、⑫、⑬、⑭、⑮】**
県有施設の長寿命化 【①、②、③、④、⑤、⑩】	**県有施設の維持管理の適正化 【②、⑦、⑭、⑮】**

（3）公共施設等の管理に関する基本的な考え方

①点検・診断等の実施　⇒　定期点検の方法や様式等を定めたマニュアルの整備、定期的な講習会の開催
②維持管理・更新等の実施　⇒　施設老朽化に対応する財政支出の平準化を図る、計画的な修繕・改修工事の実施
③安全確保策の実施　⇒　劣化が著しく危険性が高い施設は施設アセスメントの評価結果も踏まえ適切に対処
④耐震化の実施　⇒　耐震化整備プログラムに加え、小規模施設等の耐震対策を引き続き推進
⑤長寿命化の実施　⇒　今後も継続して利用する施設について、計画的な修繕や改修の実施により長寿命化を推進
⑥ユニバーサルデザイン化の推進　⇒　誰もが安心して利用できる公共施設の実現に向けた整備を推進
⑦脱炭素化の推進　⇒　施設のZEB化や太陽光発電設備の設置等による温室効果ガス排出量削減、施設の脱炭素化を推進
⑧統合や廃止の推進　⇒　施設アセスメント結果を踏まえ、計画に基づく総量縮小を推進
⑨数値目標　⇒　公共施設の延床面積を新たに「5%」縮減する数値目標を設定 ⇒　県有財産の有効活用事例の新規導入件数を、前計画期間の件数から倍増させる
⑩地方公会計（固定資産台帳等）の活用　⇒　公共施設の老朽化対策における地方公会計データの活用
⑪保有する財産（未利用資産等）の活用や処分　⇒　遊休施設・空きスペースの貸与や市町村等との共同利用、高校再編に伴う後利用、県庁周辺整備の取組、未利用財産の売却を推進
⑫広域連携　⇒　市町村や民間等を含めた広域での連携により、施設のあり方を検討
⑬地方公共団体における各種計画及び国管理施設との連携　⇒　国や市町村等との情報共有による整備を推進
⑭総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築　⇒　全庁的な財産事務研修、工事に係る技術的支援の実施
⑮民間活力の活用 ⇒「長野県PPP/PFI地域プラットフォーム」の取組等により、民間活力を積極的に活用

（4）PDCAサイクルの推進方針
⇒　計画の中間年度（令和13年度）を目途に実績評価と進捗管理、計画内容の見直しを実施

第４章　施設類型ごとの方針

〔庁舎・事務所、社会・文化・体育施設、県立学校、職員宿舎、県営住宅、インフラ施設の類型ごとに、それぞれの現状と課題を踏まえた施設の管理に関する取組方針を記載〕